

せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～



こうら 7

2022



甲良東小学校5年生33人のみんなが上田栄一さんの田んぼをお借りし、「田んぼの学校」の授業で田植え体験をしました。秋には収穫し、おいしいお米をいただく予定です。

2 島根県益田市長を訪問

3 非課税世帯給付金等に対する臨時特別給付金について

4 国民年金についてのお知らせ

5 後期高齢者医療制度に関するお知らせ

6 7 福祉医療制度について

8 令和4年度甲良町結婚新生活支援事業



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、住民税非課税世帯や、新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯等を支援する給付金です。

① 令和3年度の住民税非課税世帯への支給について

① 支給対象

令和3年12月10日（基準日）時点で甲良町に住民票を有する世帯で、世帯員全員が、令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯（生活保護受給世帯を含む）

② 手続き

対象世帯には役場から3月中旬に「確認書」を郵送していますので、ご確認ください。

② 家計急変世帯への支給について

① 支給対象

令和4年1月以降の収入が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、退職されたり給与を減額されたりしたこと等により減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯

② 手続き

申請書の提出が必要です。申請書は、町のホームページからダウンロードするか、役場窓口でお渡しします。

③ 令和4年度の住民税非課税世帯への支給について（※新たに追加されました）

① 支給対象

世帯員全員が、令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯
（※令和3年度非課税で既に給付済みの世帯を除く。）

② 手続き

対象世帯には、役場から「確認書」を郵送予定ですので、記載内容や世帯の課税状況を確認いただき、同封の返信用封筒でご返送ください。

注 意 点

- ◆ 国の制度に基づく支給のため、制度改正等により上記の内容が変更されることがあります。
- ◆ 上記の支給は、重複して受給することはできません。
- ◆ ウソや不正による受給は、返還命令の上で、詐欺罪（10年以下の懲役）に問われることがあるので、くれぐれもご注意ください。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



島根県益田市長を訪問



甲良町出身の山本浩章氏が益田市長をされており、甲良町長の接見が叶い5月11日に市長室で2時間面談をさせていただきました。（この日程は、県内6町長の島根県研修の行程を活用しました）次号では「おおなん 邑南町」の取り組みを掲載します。

	益田市	甲良町
面積（km ² ）	733.19	13.63
国勢調査人口（人）		
2000年	54,622	8,169
2010年	50,015	7,500
2020年	45,885	6,362
R3.4.1施行過疎地域特別措置法→	みなし過疎地域	過疎地域

甲良町の喫緊課題の人口減少問題をテーマに山本市長にお尋ねしました。

Q1 人口減少の原因をどのように捉えればいいですか

- A1
1. 人口の規模が域内の生産や消費に比例し、経済規模が縮小する
 2. 若者が減り高齢者が増えると社会保障の持続性が難しくなっていく
 3. 地域の先行きに悲観し見切りをつけて転出しようとする流れがでてくると人口減少の負のスパイラルが起きる



Q2 益田市の人口減少対策の「ひとづくり協働構想」とは

- A2
1. 未来の担い手づくり…益田市で生まれ育った子が益田市で将来いきいきと活躍してもらえるような、先を見据えた政策をやっていく
 2. 仕事の担い手づくり…仕事の支えとなる人材、若い人も高齢者も含め育成していく
 3. 地域の担い手づくり…運営スタッフを育成していく

Q3 人材育成の具体的コメントを

- A3
- ・人材育成はいわば宣言であり、目標・ゴールがあるものでない
 - ・ひとづくりは、学び・チャレンジを活発化させること
 - ・職員には、常にヨコ連携を求めている。タテ弊害をなくす（課で進むものでない）
 - ・市民の幸福のため、市民のための仕事を意識するようにしている
 - ・移住・定住施策は、どちらかと言えば補助金めあてで効果は薄い



プロフィール

山本 浩章氏 経歴

昭和44年	5月	滋賀県甲良町生まれ
昭和60年	3月	滋賀県甲良町立甲良中学校卒業
昭和63年	3月	滋賀県立彦根東高等学校卒業
平成4年	3月	東京大学法学部第1類卒業
平成22年1	2月	㈱ひょうま代表取締役社長就任
平成23年	9月	益田市議会議員
平成24年	8月	益田市長就任（現在3期目）

【問合先】 総務課 ☎38-3311



後期高齢者医療制度に関するお知らせ

◎後期高齢者医療の保険証が新しくなります。

～有効期限にご注意ください～

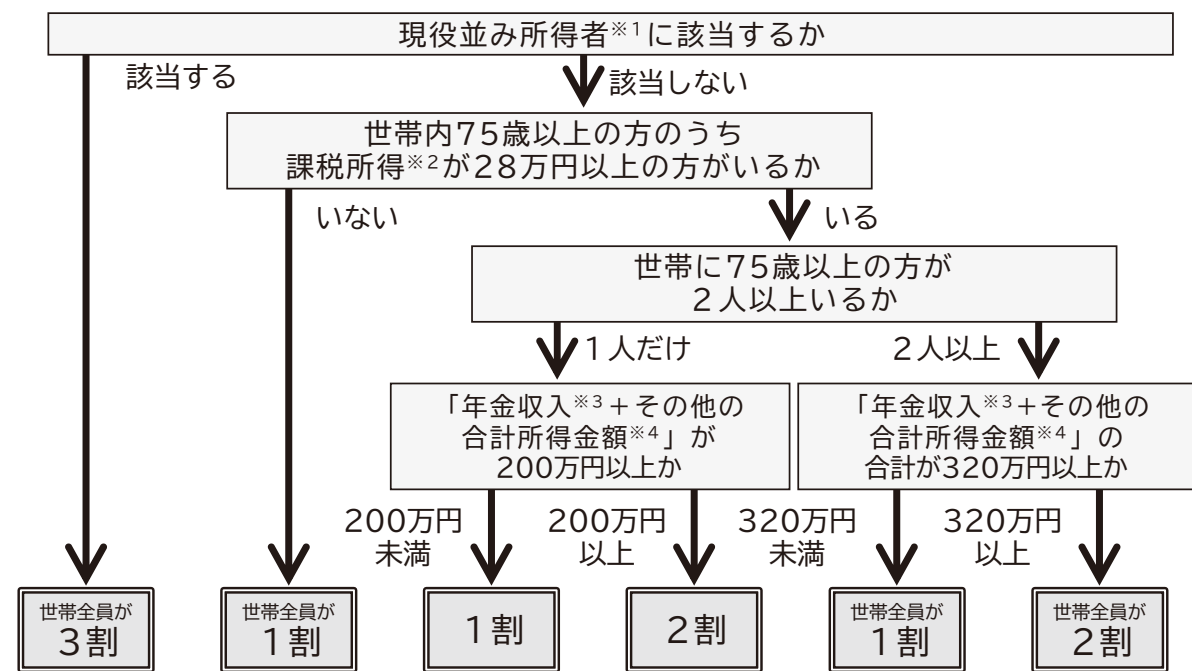
◆新しい保険証は令和4年9月30日まで使えます。

- ・令和4年度は、10月から始まる後期高齢者医療制度の窓口負担割合の見直しの影響により、**令和4年8月1日から令和4年9月30日まで**使える保険証を交付します。
7月中に簡易書留郵便でお届けします。
- ・令和4年9月30日まで使える保険証の色は、うぐいす色（薄緑色）です。

◆令和4年10月1日からの新しい保険証（クリーム色）は9月中に送付します。

- ・令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方（75歳以上の方等）は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。
- ・新しい保険証（クリーム色）は**令和4年10月1日から令和5年7月31日まで**使えます。
9月中に簡易書留郵便でお届けします。
- ・令和3年中の所得をもとに、令和4年9月頃から、10月以降の負担割合の判定が可能になります。10月からの負担割合は、9月中に届く保険証券面でご確認ください。
- ・住民税非課税世帯の方は、変わらず1割負担となります。

◎窓口負担割合2割の対象は主に以下の流れで判定します



※1 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方。

※2 「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額です。

「課税標準」の額は、前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）等を差し引いた後の金額です。

※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。

※4 「その他の合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-3013

制度改正の見直しの背景等に関するご質問等は厚生労働省コールセンター ☎0120-002-719

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



国民年金についてのお知らせ

○国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民人権課またはお近くの年金事務所で手続きをしてください。

また、令和4年度分（令和4年7月分から令和5年6月分まで）の免除等の受付は令和4年7月1日から開始し、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって、申請することができます。

【問い合わせ先】 彦根年金事務所 ☎23-1114
住民人権課 ☎38-5063

○令和4年5月よりマイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができます！

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予及び学生納付特例申請について、マイナポータルを利用した電子申請を開始します。

日本年金機構のホームページに電子申請のメリットや手続きの方法が記載されていますのでぜひ、下記のリンクをご活用ください。

（URL）日本年金機構ホームページ 個人の方の電子申請（国民年金）

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri-kojin/shinsei-kojin.html>

【受付時間】 月曜日～金曜日：午前8時30分～午後7時
第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

【問い合わせ先】 年金加入者ダイヤル ☎0570-003-004
050から始まる電話でおかけになる場合は ☎03-6630-2525



【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



令和4年4月1日から高校生世代（18歳到達の年度末）まで対象を拡大しました！

制度区分	受給要件	自己負担
小中学生・高校生世代	1. 甲良町に住民票がある小中学生・高校生世代 ※令和4年4月1日から高校生世代（18歳到達の年度末）まで拡大します。 受給券発行の準備中ですので、令和4年4月1日以降に診療等を受けられた方は、一旦医療費を支払っていただき、領収書を月単位にまとめて保管しておいてください。返還については改めてお知らせいたします。 （他の制度の受給券をお持ちの方で、自己負担有りの方は、自己負担分が対象となります。）	自己負担 無

※各区分にそれぞれ本人及び扶養義務者に所得制限が設けられています。

○医療費の返金手続きについて

福祉医療費受給券は県内の医療機関のみ有効です。県外の医療機関を受診された場合は、一旦医療費をお支払いいただき、後日住民人権課で返金の手続きにお越しください。

<手続きに必要なもの>

1. 健康保険証
2. 福祉医療費受給券
3. 領収書（受診者名、保険点数の記載されたもの）
4. 振込先のわかるもの（通帳、キャッシュカード等）
5. 印鑑



○高額療養費等について

福祉医療費受給券をお持ちの方の医療保険自己負担金については、甲良町が受給者に代わり医療機関に医療費を支払っています。

福祉医療制度は、「医療保険制度において返金を受けることができない医療保険自己負担金」を助成する制度であるため、「高額療養費等返還を受けることができる医療費」が発生した場合は甲良町に返金していただくことになります。返金が必要な場合、役場から手続きの案内が届きますので、内容をご確認のうえ提出をお願いします。

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



令和4年度「甲良町一斉ふれあいラジオ体操」の中止について

平成25年から夏休み初日に実施しています「町一斉ふれあいラジオ体操」ですが、今なお新型コロナウイルスの感染が続いているため、町一斉のラジオ体操は本年度も中止します。

【問合先】 教育委員会 ☎38-3315



福祉医療制度について

甲良町では、受給要件に該当された方を対象に申請により『福祉医療費受給券』を交付し、医療費の個人負担を助成しています。

制度区分・受給要件は下表のとおりです。

制度区分	受給要件	自己負担
母子家庭 父子家庭	次のいずれかに該当する者が、18歳未満の児童を扶養している家庭 1. 配偶者と死別、又は離婚したものであって現に婚姻をしていない者 2. 配偶者の扶養を受けることができない者（生死が明らかでない者、海外にいる者、法令により長期にわたって拘禁されている者） 3. 配偶者が精神又は身体の障害により長期にわたって労働能力を失っている者 4. 婚姻によらないで、母又は父となったものであって現に婚姻をしていない者	医療費自己負担額は医療機関ごとに ○通院 1 診療報酬明細書当たり500円 ○入院 1 日1,000円 （月額上限14,000円） ただし、世帯員全員（扶養義務者を含む）が町民税非課税の場合は自己負担額は0円となります。
重度心身障害者（児、老人）	1. 身体障害者手帳1・2・3級所持者 2. 知的障害重度の者（療育手帳A1・A2） 3. 身体障害者手帳3級かつ知的障害中度（療育手帳B1）の者 4. 特別児童扶養手当支給対象児童で1級の者	
ひとり暮らし寡婦	1. 配偶者のない女子であって、かつて母子家庭の母として20歳未満の児童を扶養していたことのある者で、ひとり暮らしの状態が1年以上継続しており、今後も継続すると見込まれる65歳未満の者	
ひとり暮らし高齢寡婦	1. ひとり暮らし寡婦の要件に該当する者で、65歳から74歳までの者	
65歳から74歳老人	1. 世帯員全員（扶養義務者を含む）が町民税非課税で、65歳から74歳までの者	
乳幼児	1. 甲良町に住民票がある未就学児	自己負担 無

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



甲良町では、少子対策および子育て家庭への支援を目的に、令和4年度から新たに「出産祝い金支給規則」が制定されると同時に、子育て応援金支給条例施行規則の一部が改正されました。

これによって、対象の方に支給される出産祝い金と子育て応援金の支給金額が増額されています。

甲良町でお子さんが出生されましたら、保育料等に滞納が無い方には出産祝い金が支給されますので、必ず、子育て支援センターまで申請手続きにいらしてください。

☆出産祝い金支給対象者

…令和4年4月2日以降に出生されたお子さんの保護者の方で、
出生児と保護者の方の住民票が甲良町にある方
かつ 保育料・給食費等に未納金が無い保護者の方



☆出産祝い金支給までの流れ

- ① 甲良町でお子さんが出生されたら、子育て支援センターで申請手続きをしてください。
- ② ①の申請者（保護者）の方で、保育料等に滞納が無い方には、支給決定通知書と請求書が送付されます。
- ③ ②の請求書を子育て支援センターにご提出いただいてから約一カ月後、ご指定の口座に出産祝い金が振り込まれます。

★詳しくは子育て支援センターまで、お問い合わせください【甲良町子育て支援センター ☎38-8003】

子育て支援センターにご相談ください！

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・教師・保育士）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください！

〈対象〉 町内にお住まいの方どなたでも ★事前申込み不要です。
〈日時〉 平日午前9時～午後5時 ★電話でもけっこうです。

★相談者の情報や相談の内容は
守秘されますので、安心して
ご相談下さい。

【問合先】 子育て支援センター（ほっと館） ☎38-8003



国民健康保険証の更新について（年次更新）

国民健康保険にご加入中の方には令和4年7月中に新しい保険証を送付します。

尚、令和4年8月2日～令和5年7月31日までの間に70歳を迎えられる方については、有効期限が誕生月の月末（1日生まれの方は誕生月の前月末）になっており、70歳以降は新たに保険証兼高齢受給者証が交付されます（別途案内が届きます）のでご注意ください。

※保険証のビニールカバーについては、世帯に1枚の封入となっておりますので、追加で必要な方は住民人権課にお申し出ください。

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



新婚生活を応援します！（最大60万円）

1. 補助対象

1. 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに婚姻し入籍した世帯であること。
2. ご夫婦の所得を合わせて400万円未満^{（注）}であること。
※奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額をご夫婦の所得から控除
3. ご夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること。
4. 町税等に滞納が無い世帯であること。
5. 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
6. 過去にこの制度に基づく補助等を受けていないこと。
7. 新居となる住居が町内にあること。

⇒以上7つ全てに「当てはまる」方が、補助の対象となります。



2. 対象となる費用

◇新居の住居費

- ㊦新居の購入費
- ㊧新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料

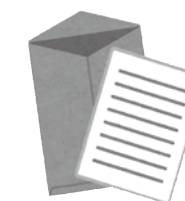
㊦～㊧を合わせて
1世帯あたり
最大60万円です。



※対象となる住居が町内にあること

3. 申請方法

必要な手続や書類について、下記お問合せ先にご確認の上、
直接申請してください。



【問合先】 建設水道課 ☎38-5068



認知症の困りごと・・・

認知症初期集中支援チーム

オレンジファイブ がサポートします！

認知症初期集中支援チーム（オレンジファイブ）とは・・・

- * オレンジファイブは、甲良町・愛荘町・多賀町・豊郷町と公益財団法人 豊郷病院が一緒になって取り組む事業です。
- * 認知症の専門医と、認知症の知識をもつ看護師や社会福祉士等で構成されています。
- * チーム員が認知症の方（疑いのある方）やその家族を訪問し、相談に応じます。
- * 医師の助言のもと、病院受診やサービス利用、家族への支援等を集中的に行います。
- * 認知症の啓発活動を行います。



対象となる方は？

甲良町・愛荘町・多賀町・豊郷町にお住まいの40歳以上で、自宅で生活しておられる、認知症の症状でお困りの方とその家族です。

認知症電話相談窓口案内

- * 相談日：毎月第2水曜日
- * 相談時間：13：00～16：50
- * 電話番号：0749-35-3117（オレンジファイブ）

認知症の困りごとについてオレンジファイブに直接相談ができます。

甲良町地域包括支援センターではいつでも相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。



認知症は早期発見・早期対応が大切です！

【問合先】 甲良町地域包括支援センター ☎38-5161



新型コロナワクチン接種（4回目）のお知らせ

下記の方を対象に新型コロナワクチン接種（4回目）を実施いたします。

<対象者条件>

3回目接種から5か月以上経過した方のうち

- ① 60歳以上の方
⇒ **接種券**を郵送しますので、コールセンターに予約してください。
- ② 18歳以上60歳未満で基礎疾患のある方
その他重症化リスクが高いと医師が認めた方
⇒ 3回目接種から一定期間が終了した方に順次**案内通知**を郵送します。

※②に該当された方へ

郵送される案内通知のみでの接種予約はできません。
必ずコールセンターに接種券発行の連絡をお願いします。
甲良町新型コロナワクチン接種コールセンター
0570-001-288（平日9：30～17：30）



接種券・予診票等は接種に必要ですので、接種日まで大切に保管して接種会場にご持参ください。



7月は愛の献血助け合い運動月間です

～いつでも患者さんに血液をお届けできるよう、定期的な献血のご協力をお願いします～

献血は16歳以上の健康な方ができるボランティアです！

さまざまな患者さんの治療に使われる血液製剤は、多くの方の献血で提供していただいた血液からつくられます。

血液は人工的につくる事ができないため、安定的に血液製剤を届けるにはみなさまのご協力が欠かせません。

私たち一人一人の協力が必要としている患者さんの命が救われます。
みなさんもこの機会に献血をしてみませんか？



滋賀県赤十字血液センター

検索

【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151



マイナポイント申し込みの際の注意点

マイナポイントってなに？

キャンペーン1のマイナンバーカードの新規取得等により付与されるマイナポイントは、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする事でキャッシュレスサービスを通じて付与されます。（上限5,000円分）

キャンペーン2、3に関しては、マイナポイント申し込み後、チャージやお買い物をしなくてもそれぞれ7,500円分のポイントが付与されます。（2022年6月30日開始予定）

取得されたポイントは電子マネーやQRコード決済など、普段のお買い物に利用できます。

1. ポイントの種類

- ①キャンペーン1：カードの取得及び2万円までのチャージ
又はお買い物（最大5,000円分）
- ②キャンペーン2：健康保険証利用申し込み（7,500円分）
- ③キャンペーン3：公金受取口座登録（7,500円分）
に対し、それぞれポイントがもらえます。
キャンペーン2、3は2022年6月30日から申込開始予定です。
それぞれのポイント受取のための手続きを以下で紹介します。



2. 事前の準備

ポイントをスムーズに受け取るために、事前に以下の準備をお願いいたします。

- ①マイナンバーカードの取得
詳しい対応方法はこちら
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/flow/mnp-get/>
・対応決済サービスの利用申し込み
対応決済サービスの検索及び事前登録の要否の確認はこちら
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/service-search/>
- ②健康保険証利用申し込み（キャンペーン2の施策に申込む方）
詳しい対応方法はこちら
<https://myna.go.jp/html/hokenshoriyous-top.html>
- ③公金受取口座の登録
詳しい対応方法はこちら
<https://myna.go.jp/html/accountinformation.html>



*マイナポイントは先着順ではありません。皆さんにポイントを付与できる十分な予算を国で確保していますので、ポイント申し込みは事前準備をしっかりとしてから、慌てずに行ってください。

*町民の皆さまを、お待たせしないために事前の準備を自分で行った上でお電話で予約し役場にお越しいただくようお願いいたします。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



令和4年度 第106回春季少年団花壇コンクール

金屋少年団 最優秀賞



在士少年団 優秀賞



横関少年団 優秀賞



下之郷少年団 努力賞



長寺西少年団 努力賞



尼子少年団 奨励賞



呉竹少年団



小川原少年団



北落少年団



正楽寺少年団



池寺少年団



長寺東少年団



法養寺少年団



本年度で106回となる春花壇。半世紀以上にわたる伝統のある子ども花壇の取り組みですが、今年度になっても新型コロナウイルスの感染が続き、花壇運営には多くの苦労がありました。そんな中、保護者・地域の皆様に支えられながら、それぞれ工夫が凝らされ個性的で華やかな花壇が町民の心を潤わせてくれています。

【問合先】 教育委員会 ☎38-3315



甲良町内の空家・空地登録を募集しています

空家・空地は財産です

少子高齢化・人口減少等に伴い、空家・空地といった不動産が増加しています（甲良町には約100軒）
利（RE）活用できる間に登録をお願いいたします。

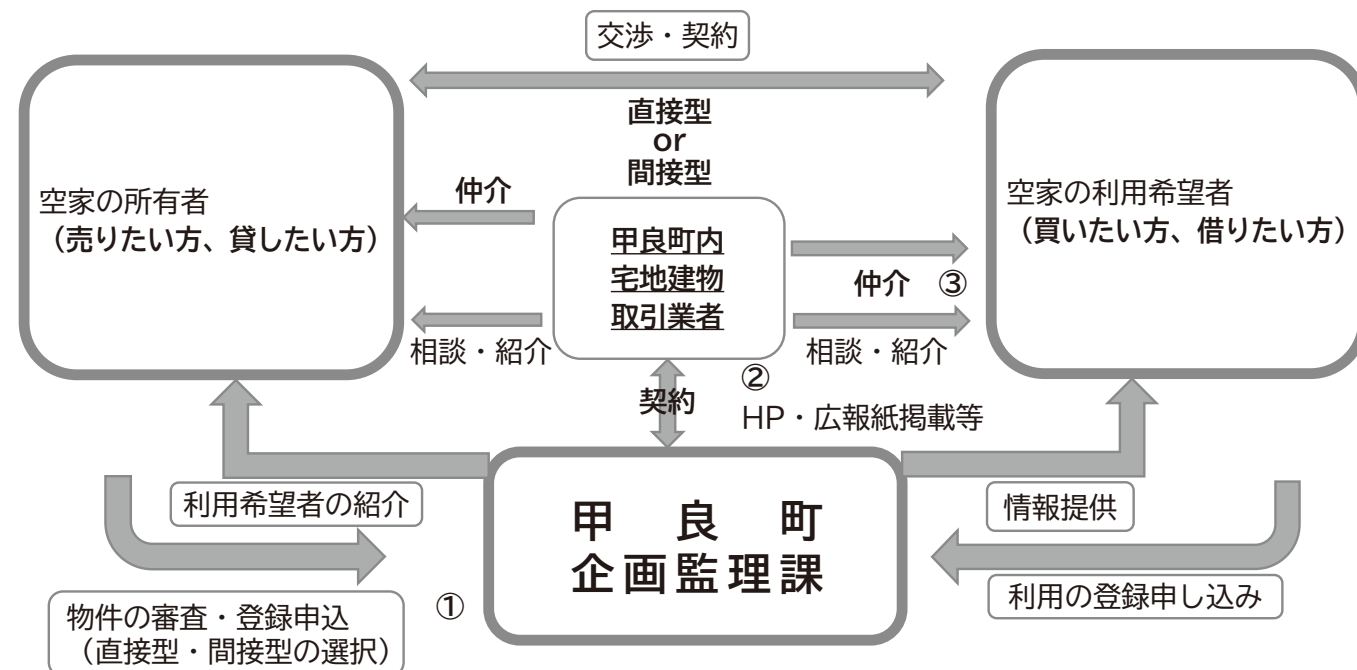


甲良町は2022年4月より新しい空家・空地情報登録制度を始めました

©兵庫県2019

兵庫県許諾済み
零話4年5月27日
住 第1151号

新しい甲良町空家・空地情報登録制度の流れ



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



マイナポイント申し込みの際の注意点

ご自宅で健康保険証と公金受取口座を登録するには

① インストールした「マイナポータルAP」のアプリを開いてください。

② アプリ内の「健康保険証利用申込」を押してください。

押した後に、スマートフォンのブラウザで利用規約確認ページに自動で移動します。

③ 利用規約を必ず確認し「同意して次へ進む」を押してください。

併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

④ 「申し込む」を押してください。

⑤ マイナナンバーカードの読み取り方【iPhoneの場合】

まず、「読み取り開始」ボタンを押してください。

iPhoneの上部を、マイナナンバーカードの中央にぴったりと当てて、動かさずしばらくお待ちください。

⑤ モバイル非接触IC通信マーク

マイナナンバーカードの読み取り方【Androidの場合】

Android端末の裏面の「モバイル非接触IC通信マーク」に、マイナナンバーカードの中心をぴったりと当てて、動かさずしばらくお待ちください。

⑤ マイナナンバーカードの読み取り方【Androidの場合】

読み取りが完了したら自動的に次の画面に進みます。

⑥ 数字4桁の利用者証明用電子証明書の暗証番号（パスワード）を入力し、次へ進んでください。

⑦ 読み取りが完了したら申込完了です。
「終了」ボタンを押して画面を閉じてください。

マイナナンバーカードを読み取れない場合の留意点

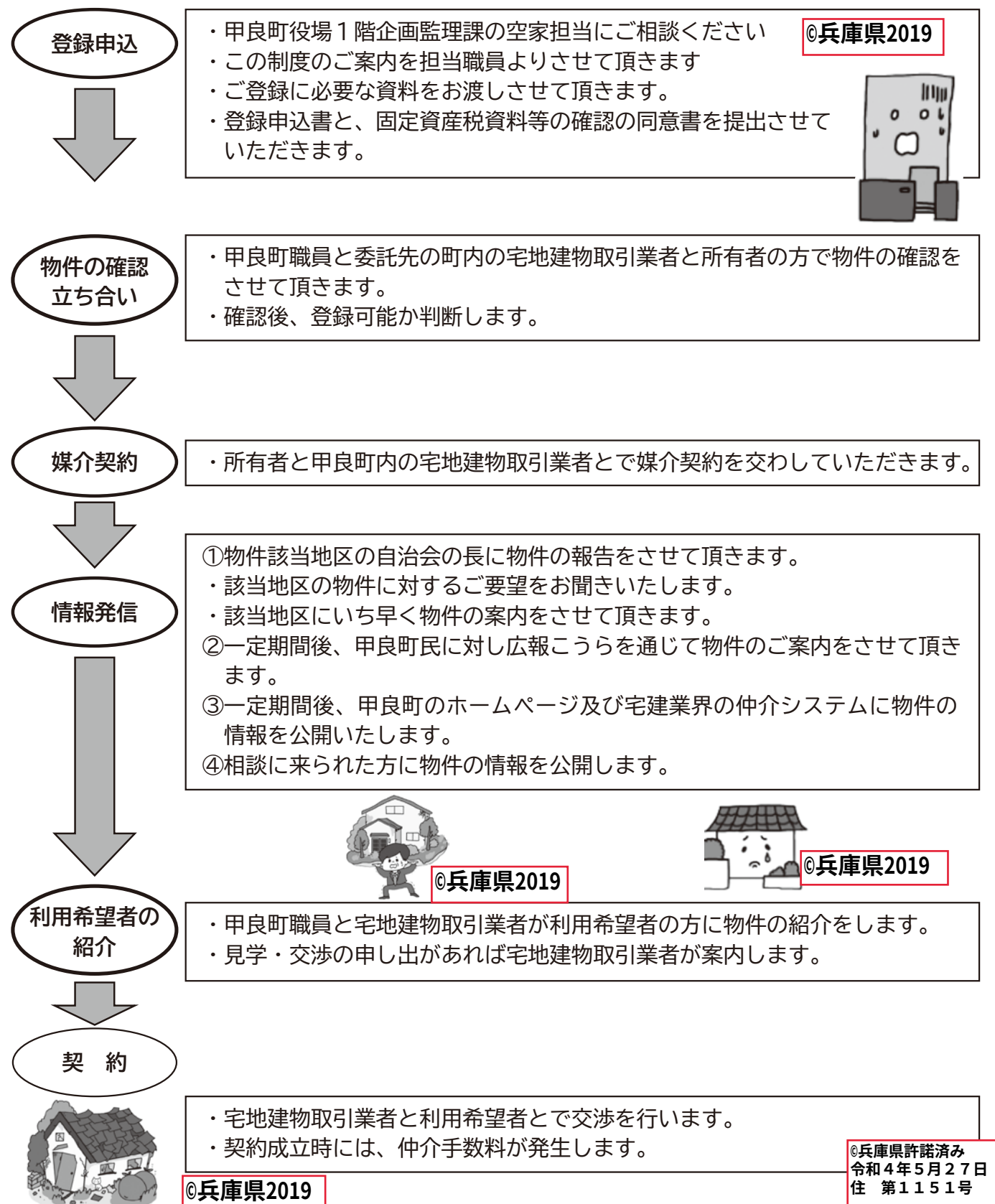
- 読み取り開始から読み取り完了まで、スマートフォンとマイナナンバーカードをぴったりと当て続けてください。
- 読み取りが完了するまでに、5秒以上かかる場合があります。
- 金属の机の上では読み取れない場合があります。
- カバーをしている場合は、はずしてください。
- 充電やイヤホン等のケーブルは、はずしてください。
- Androidをお使いの場合は、NFC/おさいふケータイの機能を「ON」にしてください。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



空家の契約までの流れ

《所有者用》

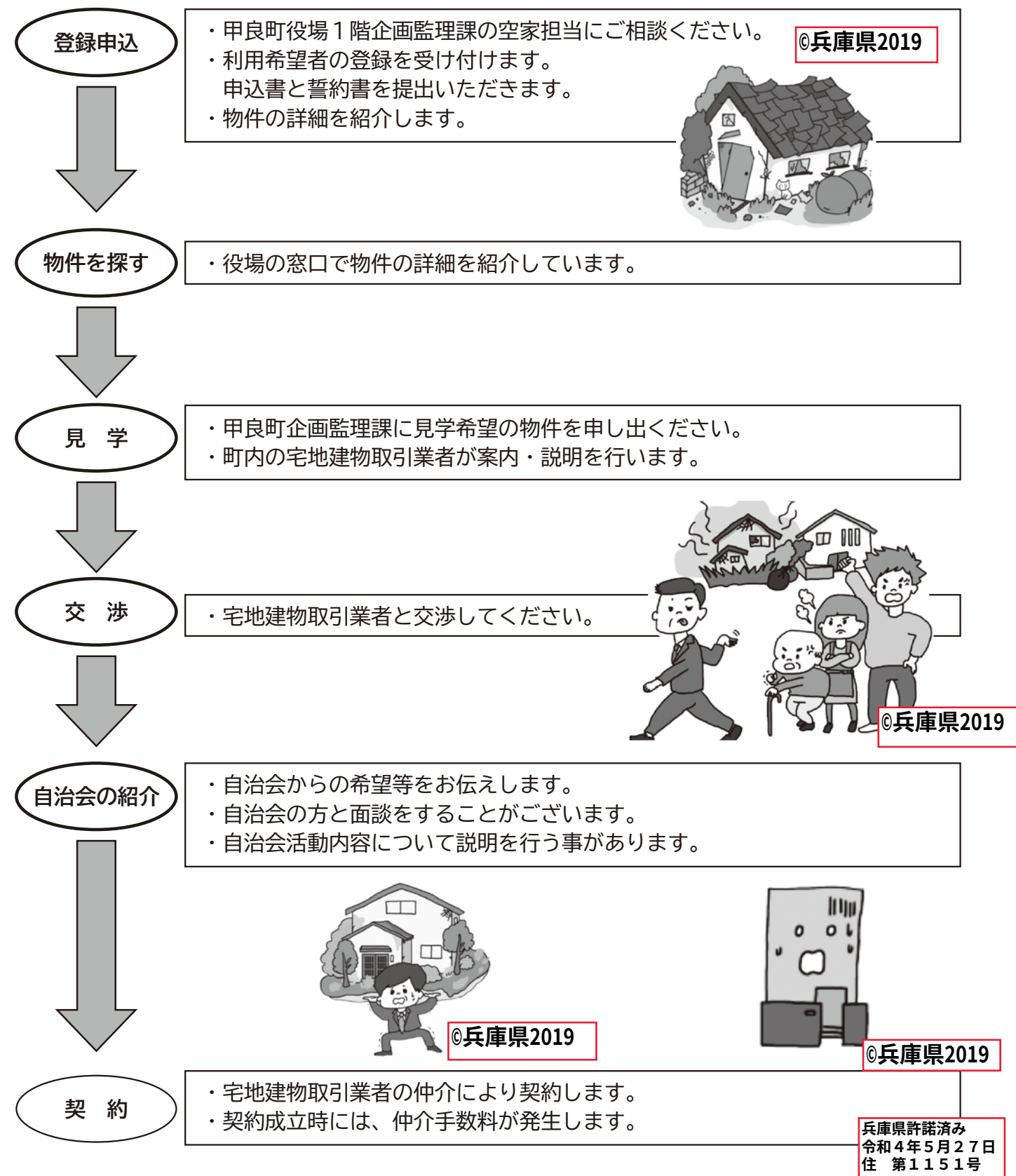


【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



空家の契約までの流れ

《利用希望者用》



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



図書館に行こう♪

ラーメンは好きですか？7月11日はラーメンの日です。日付の7をレンジに11を箸に見立てたことと、日本でラーメンを最初に食べた人物とされる水戸黄門（徳川光圀公）の誕生日であることから制定されました。今月はレシピだけではなく！ラーメンに関するを紹介します。



『チキンラーメンの女房』

安藤百福発明記念館／編 中央公論新社

「インスタントラーメン」という大発明の実現を信じ、日清食品創業者・安藤百福とともに闘った妻・仁子。NHK連続テレビ小説「まんぷく」のヒロインのモデルである安藤仁子の波瀾万丈の人生を紹介します。



『偏愛的インスタントラーメン図鑑』

大和 イチロウ／著 世界文化社

毎日食べても飽きないインスタントラーメン。「袋に入っている麺を鍋でゆでるタイプ＝袋麺」に絞り、厳選した日本の袋麺200種類と海外の40種類を紹介します。



『日清食品のラーメンレシピ』

小学館

いつものラーメンが激変するお手軽クイックレシピ、見た目もおいしさもアップするラーメンレシピ、社員だけが知っている日清食品おすすめレシピ…。日清食品の袋めんの中から、人気の9種類を使った60のレシピを紹介します。



『ずるずる、ラーメン』

荒木 経惟／著 河出書房新社

幻のラーメン、真夜中のラーメン、はじめてのラーメン…。読めば美味しい気持ちになる、「ラーメン」をめぐる随筆集です。

『ラーメンおいしくできるかな？』

深蔵／著 イースト・プレス

普通に食べてもおいしい袋麺が、身近な素材＆アイデアで、さらにおいしく！アタリメや海苔の佃煮を入れたイカラーメン、トマト缶で作るオシャレなトマトラーメンなど、袋麺のアレンジレシピを紹介するコミックエッセイです。



7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

…休館日

【開館時間】
水～金 10：00～18：00
土・日 10：00～17：00



消防だより 楽しい花火 正しく安全に！

夏の風物詩「花火」は、子どものみならず、大人にとっても夏の楽しみのひとつです。しかし、気軽に楽しめる花火の原料は「火薬」です。火災ややけどなどの事故が起こらないよう十分に注意して、また、周囲の迷惑とならないようルールとマナーを守って、楽しい夏にしましょう。



■花火を安全に遊ぶポイント

- ① 子どもだけで、花火をしない、させないで下さい。必ず大人が付き添いましょう。
- ② 花火に書いてある遊び方や、注意事項をよく読んで、花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。また、服に火がつかないように気をつけましょう。
- ③ 水の入ったバケツを用意し、遊び終わった花火は、必ず水につけて確実に消しましょう。
- ④ 気象条件を考え、風の強いときや空気が乾燥しているときは花火を止めましょう。
- ⑤ 正しい場所と正しい方法で点火してください。マッチやライター、花火で点火せず、ろうそくなどで点けましょう。また一度にたくさんの花火に火を点けないようにしましょう。
- ⑥ 噴き出し、打ち上げなどの筒物花火は、途中で火が消えても、筒をのぞいてはいけません。大けがにつながる恐れがあります。
- ⑦ 花火をポケットにいれて持ち運んだり、花火をほぐして遊ぶことは危険です。絶対にしてはいけません。

■花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末を

深夜に花火をしたり、その後かたづけをしないなど、周辺住民への迷惑行為が深刻化しています。ルールとマナーを守り、夏の楽しい思い出にしましょう。

【問合先】 彦根市消防本部予防課 ☎23-0332 FAX22-9427



集まれ！未来で輝くクリエイター+系女子in滋賀 参加型謎解きイベント「迷宮大学と消えたひこにゃん3」開催

日 時：8月19日（金）
①9:00～12:30、②13:00～16:30（①と②は同一の内容になります）
場 所：滋賀県立大学
対 象：県内の女子中高生、保護者、教員
内 容：キャンパス内に散りばめられた数々の謎を解き明かし、ゴールを目指します。当日ひこにゃんも登場予定です。また、参加者同士の交流もあります。
定 員：各60名（先着順）
申込締切：8月16日（火）
HP申込フォームから<https://rikejo.usp.ac.jp/>
問 合 せ：滋賀県立大学 0749（28）8351
費 用：無料
持 ち 物：なし



【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089

【問合先】 滋賀県立大学 ☎28-8351



期間限定メニューのお知らせ ～駅長より、最新の情報をお知らせします～



夏の期間限定ピザの紹介

7月より「地元野菜のピザ」がパプリカ等や地元産カラフルミニトマトを使った「夏野菜の彩りピザ」に期間限定で変更になります。

また、7月の半ばから（収穫次第）、甲良産の「万願寺唐辛子」を使った「甲良産万願寺の味噌マヨピザ」を販売します。

この時期にしか食べられない期間限定のピザはぜひご賞味ください。

引き続き、野菜等の出荷者を募集しています。

興味がある方は道の駅こうらまでお問い合わせください。

7月の定休日は11日（月）です。（営業時間 9:00～17:00）

【問合先】 道の駅せらぎの里こうら ☎38-2744

天使のほほえみ

1歳のあたんじょうびおめでとう！



まつみや つばさ
松宮 羽沙ちゃん
7月27日生（尼子）



令和4年9月号「天使のほほえみ」への掲載希望（令和3年9月生のお子さん）の方は、7月27日（水）の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。
写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。



【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314
企画監理課 ☎38-5061

写真でたどる

ふるさと再発見

No.
34

甲良神社（尼子）

尼子の地名の起こりは、尼子姫からきています。それは、古代に北九州の豪族胸形氏の尼子姫（高市皇子の生母）が、大海人皇子（後の天武天皇）と大津の宮に住んでいた時、壬申の乱（672）が起きこの地に逃れてきた事から始まります。その時に尼子姫は、生まれた所の筑後高良大社の武内宿弥命と宗像大社から三女神を勧請されたということです。

社記によると「治暦年中（1065）より甲良の荘の総社となりける」とあり、近在の33か村に強く信仰されていた事がわかります。また長祿2年（1458）には、社殿の炎上があったと記されています。

「淡海国木間掾（寛政4年1792成立）」には正一位松宮大明神と記され、尼子村、在土村、葛籠町村、法土村、出町村五ヶ村の産土神とあります。明治までは松宮大明神又は高良大明神と呼ばれ、長寿と水利の神として地域の人に尊崇されてきました。



□甲良神社前景



□権殿（旧本殿）

明治5年（1872）に現在の神社名の甲良神社と改称し村社になり、次いで明治16年（1883）には郷社に昇格し、同年神明造の本殿、祝詞舎、中門等を新築し、大正15年（1926）拝殿と社務所の新築が行われています。本殿西方に移築された旧本殿は仮殿の目的で保存され、権殿と改称されました。

（権殿とは、本殿を造営、修理する間、御神体を奉安する場所）

この権殿は、建立年間は詳らかではありませんが、様式手法が江戸初期のもので、修理の時に発見された向背実肘木の墨書銘に「寛永11年9月27日尼子村若衆これを立つ」云々とかかれています。

また、正面にあるすかし模様の蹴込板は松材で、その細工の仕方から、室町時代のものといわれています。このことから大正4年文部省より特別保護建造物に指定され、昭和25年8月国の重要文化財に指定されました。

神紋は平四ツ目であり、佐々木京極道嘗の孫、高久が尼子館（城）を築き尼子氏の祖となっていること、高久の嫡男詮久は近江尼子を名乗っており、建立に関係しているのかもしれませんが。



□蹴込板のすかし模様

4月の大祭には毎年神輿の当番小路が輪番制で決められており、神輿当番以外の2つの小路も大太鼓を担ぎ、賑やかに区内を渡御されます。途中、玄翁禪師ゆかりの住泉寺玄翁堂に参拝し、その後お旅所をめざす慣わしになっています。



参考資料：甲良神社案内書、甲良町史、甲良の文化財、甲良の民話、重要文化財甲良神社権殿修理工事報告書、尼子氏顕彰会

【問合先】 ふるさとプロジェクト（図書館） ☎38-8088 FAX38-8089



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/> *営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

《水泳教室受講手続き》
空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料と
印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

7月 お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
					1 教室日	2 教室日
3	4	5	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12	13 教室日	14	15 教室日	16 教室日
17	18	19	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26	27 教室日	28	29 教室日	30 教室日
31	7月29日、30日は8月分の振替練習日 7月21日～8月25日までの平日は10時開館(プールのみ)					

8月 お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 教室日	4	5 教室日	6 教室日
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17 教室日	18	19 教室日	20 教室日
21	22	23	24 教室日	25	26 教室日	27 教室日
28	29	30	31 教室日			

【営業時間のご案内】7月・8月は火曜日も開館！
・温水プール
受付時間 12:45～20:30
(日曜日は19:30まで)
遊泳時間 13:00～21:00
(日曜日は20:00まで)
※6月～9月の土日祝は受付/遊泳11:00～
※7月21日～8月25日までの平日は10:00～
・香良の湯
受付時間 12:45～20:00
入浴時間 13:00～
(閉場時間20:30)

○サマータイムのお知らせ！

- ①6月～9月の土曜日・日曜日・祝日のプールは11時から開館しています！
- ②7月、8月は毎日開館！（火曜日も臨時開館！）
- ③夏休み期間（7月21日～8月25日までの平日）は午前10時から開館！
①③は温水プールのみ ②は温水プール・香良の湯で実施

○夏の営業に伴い、短期アルバイトスタッフ（7月～8月）を大募集！

学校の都合で、普段はアルバイトできない方や夏にしっかり働きたい方など大募集！
もちろん、通年で働きたい方は9月以降もお仕事を続けることもできますよ！
職種：監視員、受付、水泳指導 時給：900円～ 興味のある方は38-5155までお電話ください。

○セタに短冊を飾ろう！

プールの受付前にある笹に願いを込めて書いた短冊を飾っちゃおう！
短冊を飾るときに受付に見せてくれたらプレゼントがもらえるよ！
実施期間：2022年7月1日（金）～7月7日（木）

○夏の短期水泳教室参加者募集中（プールが苦手なお子様や初めてのお子様向け教室）！！

甲良町温水プールで夏の短期水泳教室を開催します。3日間の練習で泳力向上を目指しましょう。
少人数の募集なので、初めてのお子様や「密」が心配な保護者の方も安心してご参加いただけますよ！
クラス別指導で初心者クラスがあるので、初めてのお子様やプールが苦手なお子様の安心です！

クラス・時間			対象	定員	日程	参加費
第1期	短期泳教室幼児クラス1	午後1時～午後2時	4歳～未就学児	8名	7月19日（火）～7月21日（木）	3,000円 （税込）
	短期泳教室ジュニアクラス1	午後2時～午後3時	小学生	12名		
第2期	短期泳教室幼児クラス2	午後1時～午後2時	4歳～未就学児	8名	7月26日（火）～7月28日（木）	
	短期泳教室ジュニアクラス2	午後2時～午後3時	小学生	12名		

○甲良町民限定 入会キャンペーン

7月中に教室へお申し込みの町内在住の方は入会月の
会費が半額！

○7月のイベントのお知らせ

スタンプ2倍デー
プール 毎週 火曜日／19時以降プールご利用の方
お風呂 毎週 火曜日

○スイミングスクールスケジュール

	水	金	土
14:00		成人水泳(初中級)	
15:00	成人水泳(中級)		幼児
16:00	NEW 幼児	幼児	小学生
17:00	NEW 小学生	小学生	小中学生
18:00	小中学生	小中学生	小中学生(上級)
19:00		水中ウォーキング	成人水泳(初級/上級)
20:00			

【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎35-5155



人権なんでも 相談日

【問合せ先】 住民人権課 ☎35-5063

7月4日（月）・8月1日（月）
13:30～15:30
保健福祉センター1階 相談室



甲良町 し尿収集カレンダー【令和4年8月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(月)	呉竹①	呉竹①
2日(火)	小川原①	小川原①
3日(水)	小川原①	小川原①
4日(木)	尼子①	尼子①
5日(金)	正楽寺①・法養寺①	正楽寺①・法養寺①
6日(土)	定 休 日	定 休 日
7日(日)	定 休 日	定 休 日
8日(月)	長寺①	長寺①
9日(火)	—	—
10日(水)	下之郷①②③	不 定 期
11日(木)	定 休 日	定 休 日
12日(金)	—	—
13日(土)	定 休 日	定 休 日
14日(日)	定 休 日	定 休 日
15日(月)	定 休 日	定 休 日
16日(火)	定 休 日	定 休 日
17日(水)	—	—
18日(木)	北落①	不 定 期
19日(金)	—	—
20日(土)	定 休 日	定 休 日
21日(日)	定 休 日	定 休 日
22日(月)	金屋①②	金屋①②
23日(火)	小川原②	小川原②
24日(水)	—	—
25日(木)	呉竹②③・小川原③	呉竹②③・小川原③
26日(金)	尼子②③	尼子②③
27日(土)	定 休 日	定 休 日
28日(日)	定 休 日	定 休 日
29日(月)	—	—
30日(火)	池寺①②・長寺②③	不 定 期
31日(水)	—	—

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。
なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。
※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合せ先】 クリーンライフ湖東 ☎35-5205

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

7月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
こころの健康相談	22日(金)	10:00～11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方（予約制）保健師が対応いたします。	特になし
乳児健診4か月	27日(水)	13:30～13:40	令和4年3月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	27日(水)	13:00～13:10	令和3年9月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)

8月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
すこやか相談	1日(月)	予約制	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子健康手帳
3歳6か月健診	3日(水)	13:15～13:45	平成30年12月・平成31年1月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ・コップ
こころの健康相談	5日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方（予約制）保健師が対応いたします。	特になし
中期離乳食教室	9日(火)	9:30～10:00	令和3年12月・令和4年1月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票

健診・教室には、体温測定のうちご来場ください。

発熱、だるさ、咳などの症状のあるかたは参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R4. 6. 1現在

	総人口		15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,219	< - 10 >	387	1,865	967
女	3,423	< 4 >	348	1,783	1,292
合 計	⑥ 6,642	< - 6 >	735	3,648	② 2,259
世帯数	2,620	2	②÷⑥＝高齢化率 34.01% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2022年（令和4年）7月号
通巻第523号

発行／甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp
HP:http://www.kouratown.jp/

滋賀県受診・相談センター

発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくい等の症状があるかたは、かかりつけ医か身近な医療機関に、必ず電話してから受診してください。医療機関がわからない場合は、受診・相談センターにお問合せください。

TEL: 077-528-3621
FAX: 077-528-3638 (24時間／毎日)
E-mail: coronasoudan@shigaken.net

※症状はないが心配な方は、滋賀県新型コロナウイルス感染症一般電話相談窓口にお問合せください。
TEL: 077-528-3637 FAX: 077-528-3638 E-mail: coronasoudan@shigaken.net